

令和 8 年 第 7 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和8年7月10日

## 令和8年第7回教育委員会定例会会議録

令和8年7月10日（金）

### 出席者（5名）

教育長 松 永 透  
委員 松 原 拓 郎  
委員 三 瓶 恭 子

委員 須 藤 金 一  
委員 野 村 幸 史

### 欠席者（0名）

### 出席説明員

教育部長 高 松 真 也

教育部調整担当部長、総務課長  
寺 田 真理子

総務課施設・教育センター担当課長  
村 部 修 弘

学務課長 久保田 実

学務課学務担当課長  
植 竹 佑 樹  
指導課長 馬 場 章 夫

学務課総合教育相談担当課長  
香 川 稚 子  
指導課教育施策担当課長、学務課教育支援担当課長 星 野 正 人  
地域学校協働課長

指導課統括指導主事、地域学校協働  
課統括指導主事 矢 澤 理 恵  
地域学校協働課学校3部制推進担当  
課長 駒 田 圭 佑  
三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長  
鷹 林 勝

越 政 樹  
三鷹市立三鷹図書館長  
立 仙 由紀子  
教育部理事（スポーツと文化部調整  
担当部長、スポーツと文化部芸術文  
化課長） 平 山 寛  
教育部参事（スポーツと文化部スポ  
ーツ推進課長） 市 橋 宗 明

教育部参事（スポーツと文化部生涯  
学習課長） 八 木 隆

### 事務局職員

副参事 青 木 涼 子

主 事 野 口 耀 羽

令和8年第7回教育委員会定例会  
議 事 日 程

令和8年7月10日（金）午前10時開議

- 日程第1 議案第17号 三鷹市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
- 日程第2 議案第18号 三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則の一部改正について
- 日程第3 教育長報告

午前 10時00分 開会

○松永教育長 それでは、ただいまから令和8年第7回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は須藤委員にお願いいたします。

---

日程第1 議案第17号 三鷹市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

○松永教育長 それでは、日程第1 議案第17号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○松永教育長 提案理由の説明をお願いいたします。

馬場指導課長。

○馬場指導課長 三鷹市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定につきましてご説明をさせていただきます。

本冊の5ページ、併せて、お手元にあります議案第17号の参考資料をごらんください。

参考資料の1、策定の趣旨及び背景についてご説明をいたします。ご承知のとおり、令和7年6月にいわゆる給特法、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正によりまして、教員の服務を監督する教育委員会に対して、新たに業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し、公表することが義務づけられました。また、その実施状況の公表や総合教育会議への報告を行うことも併せて義務づけられております。

三鷹市におきましては、これまで平成30年3月に策定しました三鷹市立学校における働き方改革プランなどにに基づき、教員の働き方改革を進めてまいりました。今回策定する本計画は、そうしたこれまでの取組を踏まえて作成したものです。具体的には、教員の時間外労働の削減やライフ・ワーク・バランスの向上に向けた数値目標、そして、具体的な取組内容を定めております。

それでは、具体的な内容につきましては、本冊6ページをお開きください。

計画の趣旨、現状の2番、本市の現状から説明をさせていただきます。三鷹市の教員の働き方の現状についてですが、直近3年間の具体的なデータをごらんください。時間外勤務時間については、年々減少傾向にはあります。しかし、直近の令和7年度のデータを見ますと、1か月当たりの時間外勤務の平均は小学校で36時間3分、中学校で38時間50分となっておりまして、国が示す目標値を上回っております。特に注視すべきは、時間外勤務が月45時間を上回っている教員の割合です。令和7年度において小学校で31.7%、中学校で37.5%と、依然として小・中学校ともに3割を超えているのが現状です。さらに、月80時間を上回る教員が小学校で2.2%、中学校で4.2%存在しているのが実態となります。

また、長時間勤務となっている教員が特定の人物に固定化している傾向も見受けられます。一部の教員に過度な負担が偏っている現状を認識しまして、教員が本来担うべき、子どもたちへの指導に専念できる環境の整備と健康保持の取組をさらに推し進める必要がご

ざいます。

こうした現状を改善するために、本計画では、大きく分けて2つの分野で明確な数値目標を掲げています。7ページ、2、目標をごらんください。

1つ目は、時間外在校等時間に関する目標となっております。現在、平均36時間から38時間となっております1か月当たりの時間外勤務の平均時間を国が示す目標値に従って令和11年度までに30時間以下に引き下げます。そして、喫緊の課題であります月80時間を超える教員の割合を現在の2%から4%台からゼロ%にすることを目標としています。

2つ目は、ライフ・ワーク・バランスや働きがいに関する目標です。教員のストレスチェック項目にある「仕事のコントロール」に関する健康リスク値を現在の101から100以下に改善します。さらに、東京都が都立学校に実施しておりました学校における働き方改革に関するアンケートを市立学校でも実施し、教員としての仕事そのものに対する満足度を図り、満足度80%以上とすることを目指します。働きやすさだけでなく、教員としての働きがいを高めることも目指します。

計画の期間につきましては、今年度から11年度までの4年間としています。

続いて、8ページ、実施する業務量管理・健康確保措置の内容です。先ほど申し上げました目標を達成するために、この4年間で重点的に取り組む3つの柱についてご説明をいたします。

1番目、教員が担うべき職務に専念できる環境の整備と業務改善です。教員の負担を減らすため、外部の人財や専門スタッフの力を積極的に活用します。例えば教材費などの学校徴収金につきましては、既に教員以外のスタッフを中心に円滑に管理できている学校の事例を共有しまして、事務職員等と適切な業務分担を進めていきます。

また、学校が直面する問題が複雑化する中、法的観点から相談支援を行うスクールロイヤーを導入し、迅速な解決を図っていきます。

部活動に関しましては、三鷹市立中学校における部活動の方針にのっとりまして、適正な休養日や活動時間を設定し、過度な負担が生じることを防いでいきます。休日の部活動には部活動指導員を配置し、教員の休日出勤をなくしていきます。

ほかにも副校長業務支援員やスクール・サポート・スタッフ、スクールカウンセラーといった多様な専門スタッフを国や都の制度を活用しながら適切に配置し、子どもたちや家庭への手厚い支援と教員の負担軽減を両立させていきます。

9ページ、2番目、学校における取組の推進です。学校内部の仕組みや意識の改革も進めていきます。教員一人ひとりも校務支援システムで自身の勤務状況を把握し、限られた時間で最大の教育効果を生むタイムマネジメントを意識した働き方へと意識転換を図っていきます。同時に、管理職が状況を適切に管理し、長時間勤務の教員には面談や校務分掌の見直しを行うなど、組織的な改善を図ります。

小学校におきましては、授業準備の効率化や若手教員のサポートに効果が高いとされる教科担任制を積極的に推進し、学年全体で子どもたちを育てる体制をつくっていきます。

また、定例の会議や研修は必要性を精査し、オンライン化やペーパーレス化、回数や時

間の見直しを行っていきます。

また、学校支援ボランティアの調整などを行うスクール・コミュニティ推進員との連携を深め、地域の方々の力を効果的に教育活動に生かしていきます。

続いて、10ページ、3番目、教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組です。教員の心身の健康を守るため、セーフティーネットも強化をしていきます。三鷹市教育委員会学校安全衛生推進会議を定期的に開催しまして、労働環境の改善状況について学校と意見交換を行っていきます。

万が一、時間外勤務が月80時間を超えてしまった教員に対しては産業医による面接指導を確実に案内し、それ以外の教員にも気軽に健康相談ができる窓口を周知します。

また、夏休みの学校閉庁日やノー残業デーの取組を推進して休暇の取得を促すとともに、長期休業中を中心としてテレワークを導入するなど、柔軟で多様な働き方の選択肢を広げていきます。

最後に、この計画の進行管理、フォローアップについてです。計画を立てて終わりにするのではなくて、出退勤管理システムやストレスチェック等を用いて目標の達成状況を毎年度しっかりと把握していきます。もし課題が見られる学校があれば、教育委員会が個別に聞き取りや指導を行います。特に長時間労働の教員がいる学校へは、その年度内に改善されるよう、速やかに支援をしていきます。

取組の状況や目標の達成度は、毎年度、市のホームページ等で透明性を持って公表します。あわせて、学識経験者等から客観的な評価をいただきながら必要に応じて計画を見直すPDCAサイクルを回していきます。

また、本計画に掲げました取組につきましては、学校だけの力で実現できるものではありません。保護者の皆様や、そして、地域の皆様のご理解とご協力が欠かせないと思っております。学校の教員がよりよい教育環境の中で子どもたちの指導を充実させられるよう、本計画を適切に実施していきたいと考えております。

長くなりましたが、私からの説明は以上となります。

○松永教育長　以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。

○野村委員　よろしいですか。

○松永教育長　野村委員。

○野村委員　いろいろ十分に練られて、4年間かけて今年から取り組まれるというお話ですけれど、この計画に伴う令和8年度の予算措置はありますか。外部の人の協力も必要になるかと思うので、やはり予算が伴うものではないかなと思うんですけれども。

○松永教育長　高松部長、お願いします。

○高松教育部長　そういう意味では、今おっしゃっていただいたようなスタッフの関係は、これまでも国や都の施策と連動しながら、随時拡充を図ってきたところでございまして、今後もその方向性を持って進めていきたいと考えております。計画の期間を令和11年度までとしておりますので、市長部局とも十分調整をしながら、またスタッフの拡充についても図っていききたいと思っておりますし、ここに掲げました新規の取組等もございま

す。そうしたもののについても、予算化も含めて調整を図りながら、取組を進めていきたいという考え方でございます。

○野村委員　　どこかの段階でいろいろな新しい取組をすれば、もちろん費用もかかる、あるいは様々な新しい負担を結果として市民の皆さん方に理解してもらいながら進めていくわけですが、要するに、予算を含めて、そういったものというのはどこかで出しているだけなんでしょうかね。

○松永教育長　　高松部長、お願いします。

○高松教育部長　　例えば校内支援教室で支援員の配置を随時拡充してきたというところもでございます。令和7年度には8人まで来たところですが、今年度については小学校全校と中学校2校、17人配置と拡充をしてきました。これも予算について協議をさせていただきながら市長部局と連携をして取り組んできているものと思っています。

校内支援教室の支援員につきましては、今申し上げたとおり、今17校ということですから、あと中学校5校でございます。そこでの配置も含めて、これから市長部局とも調整をして、ぜひ拡充も図っていきたいという考え方でございます。

今例示をさせていただきましたけれども、既に拡充を図ってきたものについて、しっかり組織的な対応として、そうしたスタッフに活躍いただくような取組を進めていくとともに、さらなる拡充についても予算化も含めて教育委員会の場合でもご協議しながら、令和11年度までという計画期間を見据えて取組を進めていきたいという考え方です。

○野村委員　　ありがとうございます。私も3年間関わってきているので、中の仕組みは、それはもう承知しているつもりです。個々の必要な活動についてそれを交渉して、承認してもらってやっていく。でも、全体としてどういうふうになったか、どこかで振り返り、ぜひ一度、その機会を本年度の間でつくってもらえればなと思います。それだけ指摘させてもらって終わりにさせてください。

○松永教育長　　高松部長。

○高松教育部長　　先ほど指導課長がご説明申し上げましたとおり、計画の実施状況についても毎年度ご報告をさせていただきたいと考えております。そうした仕組みとして回していきますので、その中で、取組の内容についてもぜひご報告させていただければと思います。

○野村委員　　お願いいたします。

○松永教育長　　この案件については、教育委員会だけで予算編成権を持っていませんので、総合教育会議等の中でも必ず報告しながら、そこで課題を共有して進めていきたいと考えているところです。

○野村委員　　年度のどこかで全体感をちょっと確認したいなという趣旨です。

○松永教育長　　そうですね。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

須藤委員、お願いします。

○須藤委員　　6ページの現状のところの説明をお聞きしまして、やはり中学校のほうがどうしても在校時間の状況としては多くなってしまっているという状況なんです、目標自体は小学校、中学校という区切りはなく、同じ目標で展開しているといったところで、

中学校だとやはり部活動の部分がいまだに現状として負担として大きいのか、それとも、それ以外の部分で何か原因があるのか、その辺は把握されているでしょうか。

○松永教育長 馬場指導課長。

○馬場指導課長 ご指摘のとおり、部活動につきましては基本的に放課後の活動の時間になりますので、教員が活動の終わりまでいるということはあるとは思いますが、校長先生等からヒアリングをした結果でいいますと、ただそれだけではなくて、やはり授業準備だとか、あとは行事の前後とか、その担当になっている教員が、どうしても、やはりそこは担当になるとやらなければいけないということで残るケースも多いということで、部活動も当然ありますが、一概にそれだけではないという話は聞いております。

○須藤委員 分かりました。小学校の場合は、これから教科担任制という、一つ、教員の負担を減らすようなきっかけとなるようなことを推進するということなんですけれど、中学校はもう既に教科担任制だったり、そういった部分でありながら、やはりなかなか減っていかないということは、何かしら大きな、意識的にやっていかないといけないのかなとは感想として思いました。

以上です。

○松永教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

三瓶委員、お願いします。

○三瓶委員 少し須藤委員のお話とリンクすると思うんですけれど、先日、市町村教育委員会教育研究協議会といって、ほかの自治体の教育委員と話合いの場を持つところに参加させていただきました。幾つか議題がある中で、私は部活動の地域展開について話をしたんですけれど、自治体によって学校の規模も違うし、1校の土地の広さとか全然条件が違う中で進み具合も大分違ったんですが、数字だけを追って頑張っていますというところもあれば、結構進んでいるというところもある中で、なるほどなと思ったのは、部活動を地域に最終的には全部移行したい気持ちはあるんだけど、その中で、先生方の中にはやっぱり部活動を一生懸命やりたくって、そういう指導もしたくて先生になったという方もいらっしゃるって、その人たちの気持ちをどうしたらいいかというような考えもあり、なるほど、そうだなと思ったんです。ある自治体では、そうするとやっぱり時間外の時間が大分取られちゃって、この目標達成には届かないので、地域展開にすれば、外の団体というくくりになりますが、そうすると、先生は兼業兼職ができないので指導ができなくなってしまうという。そこをちゃんと職務規程を変えて、先生がそこに携われると、保護者からしたら、なじみのある先生がちゃんと指導してくれて、しかも自分の学校の近いところでやってくれてすごくいいという話がありました。先生の働き方改革が進む中で、やっぱりやる気がある先生たちの気持ちをそがないよう、そういう職務規程を変えることができるんだというのが私は驚きで、三鷹市ではまだ地域展開しているところがそんなにたくさんないから、まだそこまでは話は進んでいないのかもしれないですが、そういうことは今後考えられているのでしょうか。

○松永教育長 越課長、お願いします。

○越地域学校協働課長 部活動の地域展開という形で、国で言っているようなところで

ございますけれども、三鷹市の場合ですと、今回の計画の8ページの部活動の適正な運営と地域展開の「また」というところがございます。学校3部制推進プランにおきましても、この学校施設の地域開放ですとか、あるいは地域クラブ活動の運営を担う組織の設立に向けた検討と準備を進めますということで記載をさせていただいているところでございます。

先生方が別の団体で指導に当たるといった場合には、まず別の団体、地域クラブ活動を行う団体が別に存在している必要があるという中で、三鷹市では、既存の団体でそれを担えるような団体がなかなかないのかなというところで、その別の団体として先生方が兼業なりで指導できる受皿を整備する必要があるというような考え方で、そういった取組を進めているところでございます。その上で、そういった環境が整ってきましたら、またその兼業に関する仕組みのところとかを含めて検討していかなければいけないかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○三瓶委員　そうですね。そのときにちょっと思ったのは、やっぱり推し進めたいものは、一つ大きな柱としてあるんだけど、そこだけをがんがん進めていっても、やっぱりうまくいかないと思います。

例えば、完全に地域展開になった場合、遠い学区の子が全然違う学区のところまで野球の部活をしに来なきゃいけないとか、そうなった場合の交通手段とか、そういった安全確保のこととかを考えた場合に、例えば今ちょっと試験的にやっているデマンド交通とか、ああいったものの展開をもっともっとそれとリンクさせて両方発展させていくようなこととかも必要だと思うし、越課長がおっしゃったように、やっぱり受皿をまずつくって、それからどんどん展開していくという考えはすごくいいと思います。1個だけが進んでも駄目で、全体的にそういうほうに持っていく。持っていくためには、一つの目標としてこれが一つあるということをやちょっと明確にしてあるということが大事なのかなと思っています。

○松永教育長　ありがとうございます。なかなか学校3部制のことだったり、部活動の地域展開のことだったり、それから、ここで行われている学校の働き方改革の部分だったりというのは、全てこれはリンクしているところがありながら、学校3部制の中でも、その2部の担い手をどのような形にしていくのかといったところというのはすごく大きな課題になっているところで、当然この働き方改革の部分も含めて教育委員会内部での施策としてはリンクさせながら今動いているところです。

今ご指摘ありましたような形で、例えば野球部に行きたいんだけど、自分の学校ではチームがない。なので、2校合同でみたいな形になっていったとするならば、移動手段をどうするのかというのは、当然課題としてはもう上がっていることだとは思いますが、そういった部分も含めて総合的な、教育部だけじゃなくって総合行政の中でこれをどうやっていくのかというようなことについては、当然まだまだこれから進めていかなければいけないところだなという認識ではありますので、併せて、今のご指摘受けながら、また事務局でも進めていっていただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

それでは、ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第17号 三鷹市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○松永教育長     ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第18号 三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則の一部改正について

○松永教育長     日程第2 議案第18号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○松永教育長     提案理由の説明をお願いいたします。

越地域学校協働課長。

○越地域学校協働課長     議案第18号について、私からご説明申し上げます。

まずは、本議案の背景について申し上げます。19ページの参考法令のページをごらんいただければと思います。

先ほどの議案第17号でのご説明にもございましたが、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法でございますけれども、給特法等の一部を改正する法律におきまして、業務量管理・健康確保措置に関する実施計画の策定が盛り込まれたところでございます。

先ほど、その計画自体についてご議論いただいたわけでございますけれども、同改正法におきましては、19ページの下にございます地方教育行政の組織及び運営に関する法律、こちらはいわゆる地教行法でございますけれども、こちらの改正も併せて行われておりまして、第47条の5、学校運営協議会の規定におきまして、その第4項、学校運営協議会の承認事項に、この第4項の1行目の終わりですけれども、「当該対象学校における公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第7条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施に関する事項」というものが追記をされております。業務量管理・健康確保措置についての基本的な方針について学校運営協議会、三鷹市でいうコミュニティ・スクール委員会の承認を得なければならないとの改正が行われたというところでございます。

今回の規則改正につきましては、今申し上げた地教行法における学校運営協議会の承認事項に業務量管理・健康確保措置が位置づけられたことを踏まえて、三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則においても同様の規定を設けるといったことを行うものでございます。

16ページにお戻りいただきまして、新旧対照表で具体的な改正箇所をご説明申し上げます。16ページの第8条第2項がございます。第8条第2項が次の17ページに続いておりまして、こちらに承認を得る事項が列記されているところでございます。

17ページの第5号としまして、これまで規定していたコミュニティ・スクール委員会での承認事項に加え、新たに業務量管理・健康確保措置についての実施に関することとい

う規定を加えるものでございます。

また、今回の改正に併せまして、18ページでございますけれども、第9条の2というところでございます。教育委員会又は学園長及び副学園長は、必要と認める事項についてコミュニティ・スクール委員会の意見を聞くことができる旨を明文化しております。これまでもコミュニティ・スクール委員会の設置の趣旨等を踏まえまして様々なご意見を伺ってきたところでございますけれども、コミュニティ・スクール委員会からの意見については、第9条第1項や第2項に基づくコミュニティ・スクール委員会の発意に基づく意見のみならず、教育委員会や学園長、副学園長、つまり学園の各校の校長先生でございますけれども、これらの者が必要に応じてコミュニティ・スクール委員会の意見を聞くことができる旨を明確化させていただきたいと考えているところでございます。

最後、18ページの一番最後でございますけれども、施行日につきましては公布の日とさせていただいているところでございます。

ご説明は以上となります。

○松永教育長　以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

基本的には、地教行法の改正によって、その部分で三鷹におけるコミュニティ・スクール委員会の承認事項といったところに1項加えるということ、それから、後段、コミュニティ・スクール委員会の意見を聞くことができるということがあるんですけども、今までも必ずこういう形のことというのは各学園のコミュニティ・スクール委員会ではなされてきたわけなんですけれども、そのことを改めて明示しましょうということで規則に入れたという形になります。

大丈夫でしょうか。ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第18号　三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則の一部改正につきましては、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○松永教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3　教育長報告

○松永教育長　日程第3　教育長報告に入ります。

では、高松教育部長、お願いします。

○高松教育部長　私からは、6月30日で閉会いたしました令和8年第2回市議会定例会に関して、2点ご報告いたします。

議会の1点目は、議案関係について口頭でのご報告となります。先月の教育委員会定例会でお諮りいたしました保冷剤付き背当てパッドの買入れについてでございます。市立小学校児童の身体的負担の軽減や熱中症の予防を図るため、ランドセル用に開発された保冷剤付き背当てパッドの買入れを行うという議案でございます。

当該議案については文教委員会での審査を経て、6月30日の本会議最終日におきまして賛成多数で可決されたところでございます。現在、児童への配布に向けた対応を進めて

おりますので、この後の学務課のところで状況についてご報告させていただきたいと思っております。

次に、市議会の2点目は一般質問についてでございます。本日、配付資料に通告一覧というものがございますので、そちらをごらんください。本会議1日目、6月9日から11日まで3日間、市政に関する一般質問が行われました。時間の関係もありますので、質問内容の一覧に沿って一部をご紹介しますので、めくっていただいたところに、左上、「6月議会一般質問（教育部）」と書いたもの、これは議員ごとの質問内容を記載したものでございますので、こちらをごらんいただきながらと思います。

まず、No. 4、おばた和仁議員でございます。小・中一貫教育について、学力、不登校、いじめなどの観点からの成果と課題の総括と、第三者的、客観的な検証への見解についてのご質問でございました。小・中一貫教育は、小学校から中学校への円滑な接続や9年間を通じた継続的な学習方法、生活指導によりまして、学力の安定的な向上や異年齢交流による豊かな人間性の育成といった成果があったという認識の一方で、不登校やいじめの問題については、小・中一貫教育の枠組みを活用した早期発見、早期対応に努めているものの、依然として全国的な傾向と同様に増加傾向にあることは、深刻な課題と受け止めているとお答えをいたしました。

また、第三者的、客観的な検証としましては、これまでも研究会等において学識経験者からの知見を得て、三鷹のこれからの教育について考えるとともに、何より実際に学園の教育活動、学園・学校の運営や支援に当事者として関わっていただいているコミュニティ・スクール委員会による学校関係者評価を毎年度実施し、適切な評価や課題解決に向けたご意見をいただきながら継続的な改善に取り組んでいることをご説明し、今後もコミュニティ・スクール委員会による評価、検証を大切にしていきたいと考えていると答弁をいたしました。

次に、No. 8、粕谷稔議員でございます。物価高騰の中で、給食のない長期休暇中の児童・生徒の食事機会の確保に係る支援の方向性についてというご質問がございました。答弁としまして、家庭の経済状況等により、食事内容や栄養バランスに影響が生じる可能性があることについては課題の一つとして受け止めており、昨今の物価高騰の影響も踏まえまして、長期休業中の子どもたちの食事機会の確保は重要な視点と考えているとお答えをいたしました。その一方で、長期休業中の対応という点では、学校における給食提供という手法に限らず、学齢期以外の子どもも含めて、福祉や子育て支援施策との連携も含めた総合的な検討が必要であり、ご家庭により事情が様々であることも十分に考慮し、児童・生徒の実情に応じた必要な支援の在り方について市長部局と連携しながら研究していくとお答えをしております。

続きまして、No. 13、中泉きよし議員でございます。Q 1、2というところになりますけれども、不登校出現率の激減と三鷹の教育の成果の因果関係に関する教育長、または組織としての認識について、また、これまで教育委員会は組織としてコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育という特定の施策の成果が不登校出現率の激減であると発信したことはないのかというご指摘でございました。

かつての広報「みたかの教育」のコラムの中で、当時の教育委員の方が不登校出現率が減少したことはコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の取組の成果である旨を書いたということなどはありましたけれども、当時の関係者によるそれらの発信は、不登校が減少したのは、全てコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の成果であるという趣旨ではないと認識していること、また、本市は義務教育9年間を通して15歳の姿に責任を持つ、これを基本としまして、学校・家庭・地域が当事者意識を持って、共に子どもの成長を支える仕組みとしてコミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を進めており、これまでの発信についても、その取組を説明する文脈の中で不登校出現率について触れられたものであり、施策と成果の1対1の因果関係を断定する趣旨ではなく、組織の認識としても1対1の因果関係を断定していないという共通の前提に基づくもので、整合性を欠くものではないと考えていることをお答えしております。

続きまして、No. 17、山田さとみ議員でございます。全般的に居場所づくりというお話の中で、中高生の居場所のさらなる創出という観点から、学校における一人ひとりを大切に作る学校風土の醸成、心理的安全性の醸成についての取組、今後のさらなる取組についてということでのお尋ねでございました。この一人ひとりを大切に作る学校風土の醸成と心理的安全性の確保は、子どもが安心して学び、成長していくための基盤であると考えており、各学校におきましては、児童・生徒の声に丁寧に耳を傾けながら、一人ひとりの状況に応じて無理をさせ過ぎることなく、安心して自分の思いや考えを表現でき、失敗も許される寛容性のある関係づくりや学級づくりを重視した教育活動を進めていること、また、校内支援教室を全小・中学校で開設するなど、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所の創出にも努めていることなどをご説明しまして、今後も日々の教育活動の充実を通して一人ひとりが大切にされていると実感できる学校風土の醸成に取り組んでいくと答弁をしております。

次に、No. 18、赤松大一議員です。子どもたちの部活動環境の充実と負担軽減という全体のご質問でございまして、部活動用具の購入、修繕に対する経済的支援、また、補助制度の創設ですとか、次ページにわたりますけれども、調布市で実施しているような、ふるさと納税を活用した取組など、市民、企業の協力を得る新たな仕組みによる部活動用具の確保等についてということでのご質問でございました。部活動用具の購入、維持に費用がかかるケースが多く、ご家庭の経済的な負担となり、結果として活動の制限につながる可能性があることと認識していることから、本市では、公費により体育や音楽の授業用備品の整備を行うとともに、中学校への特別教育活動費補助金ということで学校を通じて部活動の支援を行っていることをご説明いたしました。

また、ご提案のありました新たな補助制度の創設については、他の制度とのバランス等の観点も含めて研究が必要な課題と考えており、また、寄附による新たな仕組みづくりというところでは、これまでも楽器ですとか体育用具の寄附を学校のためにいただいた事例があり、今後も市長部局と連携しながら他自治体の情報収集に努めるとともに、引き続き、学校備品や特別教育活動費補助金等の予算確保を図りながら、できる限り負担軽減に資するよう、取組を進めていくと答弁をしております。

次に、No. 19、岩見大三議員でございます。全体、主権者教育ということでのご質問で、政治的中立性確保への配慮、また、児童・生徒への説明についてのご質問でございました。

この主権者教育の実施に当たりましては、教育基本法、また、学習指導要領の趣旨を踏まえまして、特定の政党や政治的立場に偏ることのないよう、政治的中立性の確保に十分配慮しており、具体的には、特定の政党や政策について評価を行うことは避け、政治の仕組み、選挙制度等について客観的、多面的な視点から理解を深める学習を行っていることをお答えいたしました。児童・生徒には、政治的中立性とは、特定の考え方に偏ることなく、様々な立場や意見を踏まえながら公正に考えることの大切さであると説明し、社会の課題には複数の見方や考え方が存在することを理解し、それぞれの理由や背景を考えながら自分なりの考えを形成することが重要であることを指導しており、今後も、対話や比較、検討を重視した学習活動を通して偏りのない指導に努めていくと答弁をいたしました。

次に、No. 21、土屋けんいち議員でございます。昨今の状況を踏まえて樹木の倒木リスクの回避ということで、小・中学校敷地内の現状と課題についてのご質問でございました。本市では、令和2年度に各学校の樹木の状況を把握し、計画的な管理につなげるために健全度の確認を行いながら樹木台帳を整備しております。令和3年度からは、この台帳を基礎として、3年に一度実施している定期的な樹木剪定業務の中で樹木点検を実施していること、また、点検の中で、順次、緊急対応の剪定等の実施や、病気部分の除去などにつなげていることをご説明しまして、あわせて、各学校においても日々の点検に心がけていることをお答えいたしました。

次に、No. 22、成田ちひろ議員でございます。中学校の標準服について、物価高騰が続く中で学校間の価格差、保護者負担軽減の観点から、選択肢として共通標準服導入、また、仕様見直しの考えについてということでのお尋ねがございました。

答弁としまして、他自治体では市内で共通の仕様を持つ標準服の導入ですとか仕様見直しが進められているところもあり、その背景としては保護者負担の軽減、価格差の解消、また、リユースのしやすさの向上、多様性への対応といった観点があるものと認識しており、一定の意義があるものと受け止めているとお答えをいたしました。

一方で、本市では、各学校におきまして、生徒、保護者、コミュニティ・スクール委員会の意見を踏まえながら標準服を定めてきた経過もあり、生徒の主体性を尊重した標準服の運用が行われていること、加えて、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育を推進し、地域とともに学校づくりを進める中で、学校、学園ごとの特色、スクール・アイデンティティを大切にしてきた経緯もあると捉えていることをお話ししまして、標準服の在り方につきましては、地域や学校の実情を踏まえた主体的な取組を重視することが重要であり、現時点においては、他自治体における共通標準服の導入状況ですとか、成果と課題を含めた情報収集に努めながら、三鷹市の規模でどのくらいの負担軽減の効果があるのかも含めて研究していきたいと答弁をいたしました。

次に、No. 23、太田みつこ議員でございます。部活動に関するご質問でございまして、最後になりますけれども、今後の部活動改革の方向性ですとかスケジュール感、市長部局との連携を含む推進体制についてのお尋ねがございました。今後の方向性として、学

校部活動か地域クラブ活動かという二者択一ではなく、中学生の放課後の活動の選択肢を多様で豊かにしていくために何ができるかという観点から、引き続き取組を進めていきたいと考えており、特に学校部活動においては教員の負担を軽減しながら生徒の自主的、自発的な活動を一層充実させることを目指して、まずは休日に活動する全部活動への部活動指導員の配置を進めたいとお答えをいたしました。

また、地域クラブ活動につきましては、本年3月に策定いたしました学校3部制推進プランを踏まえまして、先ほどのご説明とも重なりますけれども、学校施設の地域開放とともに地域クラブ活動の運営等を担う法人の設立に向けた検討や準備を今年度から進めているところであり、こうした取組の推進に当たりましては、生涯スポーツや文化活動、学校3部制とも関連することから、市長部局の関連部署とも連携を図りながら取組を進めているということで答弁をいたしました。

最後に、No. 26、原めぐみ議員でございます。三鷹市の通学区域の在り方という中で、中学校区が広過ぎるがゆえに、中学校がふだんの生活圏外となっている生徒も存在するが、中学校区の設定において地域コミュニティ、生活圏との整合性ですとか、小学校区との連続性をどう考えているのかというお尋ねでございました。

答弁としまして、子どもたちが小学校時代に地域の行事等を通して培った地域コミュニティとのつながりを中学生になっても、またそれ以降も継続し、さらに深められるように教育委員会としてもコミュニティ・スクール委員会をはじめとした地域の方が企画して下さる行事等に子どもたちが積極的に参加することを奨励していること、また、こうしたことから、将来、通学区域の見直しの検討が必要となる場合は慎重に検討していかなければならないと認識しているとお答えをいたしました。

また、生活圏との整合性という点では、よく話題になります住民協議会の区割りと学区の区割りが異なる中で、重層的、複層的なコミュニティの中で子どもたちが育つということもぜひ大切にしていきたいと考えていることをお答えいたしました。

長くなりましたが、市議会の関係は以上でございます。私からもう一件、教育長の管外出張ということで、口頭でご報告させていただきます。

アメリカのカリフォルニア州ラ・カニャーダ・フリントリッジ市からの姉妹都市提携を視野に入れた交流の申出を契機としまして、平和事業の一環として国際交流の取組を三鷹市として進めているところでございます。本年度、担当副市長、職員等による現地視察と今後の交流等の協議を行うこととしておりまして、その視察に松永教育長も同行いたしますので、ここでご報告させていただきます。視察日程でございますが、来週、7月16日から7月19日までとなっております。

私からのご報告は以上でございます。以下、各課からご報告させていただきます。

○松永教育長     では、総務課、寺田部長、お願いします。

○寺田教育部調整担当部長     それでは、資料は22ページからとなります。

総務課、22ページの実績では、6月24日に第六小学校を訪問しました。皆様、ご出席ありがとうございました。

6月25日には市町村教育委員会研究協議会がオンラインで開催され、先ほどお話にも

出していただきましたが、三瓶委員が出席されました。

6月30日には東京都市町村教育委員会連合会、第1回研修推進委員会が開催され、須藤委員が出席されました。ありがとうございました。

続きまして、23ページの予定等報告です。7月23日から29日までの予定で監査委員による令和7年度の決算監査が予定されております。教育費に関しましては7月23日に歳入、28日に歳出について監査を受ける予定です。

また、7月24日は元気創造プラザにて総合教育会議が予定されております。この会議では、本日、先ほどお認めいただきました三鷹市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画についてご報告をいたします。

そして、7月29日には東京都市教育長会の研修会が東京自治会館で予定されており、三瓶委員にご出席いただく予定となっております。

私からは以上です。

○松永教育長     では、総務課施設・教育センター担当課長、村部課長、お願いします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長     教育センター、施設関係についてご説明いたします。

24ページ、25ページになります。施設係関係では、中原小学校建替事業、その下の設計、工事を含め、24ページの実績、25ページの予定とも第6回教育長報告と同じ内容となりますが、記載の中で入開札により新たに業者が決定した案件といたしましては、

(2) 工事・監督の5つ目と6つ目です。校庭改修工事、第一小学校と、テニスコート改修工事、第一中学校となります。夏休み中の工事着工に向け、現在、準備を進めているところでございます。

続きまして、教育センター事業といたしまして、24ページの実績報告の下4行をごらんください。教科書展示会につきましては、法定展示を6月16日火曜日から7月3日金曜日の平日14日間の日程で、教育センター3階、第三中研修室にて予定どおり実施いたしました。

また、その下、科学発明教室につきましては、前期カリキュラム、A、B、C、Dクラスの全2回中の1回目を6月21日日曜日は教育センター3階、大研修室、7月5日日曜日は教育センター2階、理科室で開催いたしました。

最後に、教育センター事業の予定報告といたしまして、25ページをごらんください。同じく科学発明教室の予定といたしまして、前期カリキュラム、A、B、C、Dクラスの全2回中の2回目を7月22日水曜日及び24日金曜日に、後期カリキュラム、E、F、G、Hクラスの全2回中の1回目を29日水曜日及び31日金曜日にそれぞれ開催予定でございます。会場は、いずれも教育センター2階、理科室となります。

私からは以上でございます。

○松永教育長     続きまして、学務課、久保田課長、お願いします。

○久保田学務課長     資料の26ページと27ページをごらんください。

26ページ、実績等報告です。6月8日に三鷹産農産物目合わせ会を開催し、生産者の方と学校栄養士、JA東京むさし三鷹、農業委員会、学務課で規格や納品方法等の協議、

確認を行いました。

6月26日に学校保健会総会及び講演会を開催いたしました。総会におきましては、令和7年度の事業報告や令和8年度の事業計画をご承認いただくとともに、総会后、口腔歯科をご専門とされる昭和医科大学歯学部の内海明美先生による「学齢期の口腔機能発達を促すために」をテーマとした講演会を実施し、29名の参加がございました。

6月30日から7月8日にかけて三鷹産野菜の日といたしまして、全校で三鷹産野菜を使用したカレーを提供いたしました。

7月8日に学校給食運営委員会を開催いたしました。令和8年度の給食事業計画や登録物資について承認をいただくとともに、市内産農産物の活用や給食調理業務委託等についてご報告をいたしました。

続きまして、27ページ、行事予定等の報告です。7月22日から24日にかけて教職員定期健康診断を実施いたします。

その他といたしまして、保冷剤付き背当てパッド事業の進捗状況について担当課長よりご報告いたします。

○松永教育長 植竹課長、お願いします。

○植竹学務課学務担当課長 6月30日に閉会した第2回三鷹市議会定例会におきまして、保冷剤付き背当てパッドの買入れ議案について可決いただいたところです。これを受けて、購入に係る仮契約を締結しておりました事業者と本契約を締結し、保冷剤付き背当てパッドについては、本日、7月10日金曜日以降に各校へ配送し、今学期中、7月17日金曜日までに児童へ配布いたします。なお、保冷剤付き背当てパッドの配布に合わせて設置の準備を進めておりました保冷剤冷却用の冷凍庫につきましては、既に全校への設置を終えているところでございます。今後、保冷剤付き背当てパッドがより有効にご使用いただけるように学校と連携して取組を進めてまいります。

以上でございます。

○松永教育長 ありがとうございます。

続きまして、総合教育相談室、香川課長、お願いします。

○香川学務課総合教育相談担当課長 私からは28ページ、29ページをご説明させていただきます。

まず、28ページの行事等実績報告です。6月9日、25日に教育支援校長研修、副校長研修としまして、国立成育医療研究センター、目澤秀俊医師による「医療の現場から見た学校における教育支援の在り方」という題目で研修を実施いたしました。

そして、16日、30日に小学校の教育支援学級に在籍する6年生の中学校への就学相談の審議を実施いたしました。

続いて、29ページ、予定になります。7月14日、来年1年生になる初就学の方の就学相談の行動観察の研修会を14日に実施し、28、29日に第1回目の初就学の就学支援委員会を開催いたします。

そのほか、21、24、27日、夏休み等を利用して、先生方へ教育支援の研修会を実施してまいります。

私からは以上です。

○松永教育長　　続きまして、指導課、馬場課長、お願いします。

○馬場指導課長　　本冊30ページ、31ページをお開きください。

まず、実績等報告です。5月18日から実施しておりました自然教室ですが、7月1日実施の高山小学校をもって1学期の自然教室が終わりました。大きな事故、けが等の報告は受けておりません。ただし、台風6号の影響で延期をしました第六小学校と南浦小学校につきましては、夏休み明け、9月に実施の予定となっております。

また、6月25日に第六中学校が2泊3日の行程で長崎に修学旅行に行っております。第六中学校の前、6月2日に第四中学校が北海道に行っておりましたが、中学校残り5校は9月、10月に京都、奈良方面に行く予定となっております。

こちらの行き先に関してなんですけれども、近年、国内外からの観光客の増加によりまして、交通機関や見学地の混雑が深刻な状況となっております。生徒の班行動が計画どおりに進まないという課題も生じております。このようなこともありまして、学校としての旅行の目的を文化、歴史優先から、環境や産業、平和学習などに移行する傾向も見られまして、京都、奈良以外に設定をする学校も増えております。市立中学校では、保護者や生徒の意見を聞きつつ、教育的効果を得られる行き先を選定しております。

31ページの予定です。7月14日に今年度第1回の三鷹市いじめ問題対策協議会を開催します。協議会では、三鷹市いじめ防止対策推進基本方針に基づくいじめ防止等のための対策についての協議や情報交換を行う予定です。

7月17日金曜日、小・中学校の1学期の終業式が行われます。翌日以降、夏休みに入ります。

また、7月29日から3日間にわたって、教育センター等を使いながら初任者研修を行います。

そのほかについては記載のとおりとなっております。

私からの説明は以上となります。

○松永教育長　　地域学校協働課、越課長、お願いします。

○越地域学校協働課長　　32ページ、実績等のご報告になります。

23日火曜日に、みたか子ども避難所情報連絡会、今年度第1回目を開催し、事業の経緯、あるいは必要な事務手続等について連絡するとともに、各避難所の委員会の情報共有を行ったところでございます。

7月3日金曜日には、公立学校PTA連合会の学園訪問、今年度は三鷹中央学園への訪問が行われ、第三小学校、第四中学校をPTA連合会の常務理事の皆さんが訪問したというところでございます。

33ページにまいりまして、今後の行事予定等のご報告になりますけれども、21日、22日のところにございますように、各学園のコミュニティ・スクール委員会では、児童・生徒だったり先生方との熟議をこの夏休みの機会等に予定しているところがございます。

そのほか、各学園のコミュニティ・スクール委員会の開催がされたり、予定がされているところでございます。

私からのご報告は以上でございます。

○松永教育長     では、続きまして、立仙三鷹図書館長、お願いします。

○立仙三鷹図書館長     34ページ、35ページをお開きください。6月11日から18日まで市民ホール展示で「図書館の魅力、まるっと公開！～おうちで使える図書館～」を開催し、こちらは電子書籍の紹介を中心にパネル展を行いました。また、その期間中、新規の利用登録についても受付をしたところです。受付時間も短かったんですけども、7人ほど新規登録の方がいらっしゃいました。

また、電子書籍の案内につきましては、パンフレット等も置いたところ、ほとんどお持ち帰りになっていただいたので、一定の効果があったのかなと考えております。

また、13日からは、例年行っています令和8年度の太宰治桜桃忌にちなむ関連展示をしております。

6月18日から、みたかとしょかん図書部のしおりコンテストを行っております。こちらは、申し訳ございません。20日月曜日までではなく、7月11日土曜日までの開催となっております。

27日土曜日、こちらは出張ひまわり号を予定しておりましたが、台風の影響を配慮しまして中止とさせていただきました。

おめくりいただきまして、35ページ、今後の予定でございます。7月14日から8月30日まで「中高生におすすめ！POP大賞」の応募期間となります。

また、7月20日には杏林大学の留学生による英語と日本語を使ったおはなし会を開催予定でございます。

また、7月22日から8月26日は「夏休みは図書館へ」というテーマで、例年行っています各分館も含めまして、おはなし会や映画会、今年度は映画会を中心に行う予定でございます。

続きまして、7月29日にはアジア・アフリカ語学院留学生によるおはなし会、こちらもアジア・アフリカの留学生、母国語と日本語による読み聞かせなどを行っております。こちらは、小学生の中学年から高学年にご興味を持っていただいて、一緒に英語やほかの言葉に触れる機会となっております。

8月1日から23日は、こちらも例年行っています「まなびの場事業」として、集会室を開放しまして、中高生の方の利用を促進するところでございます。今年度、3日間なんですけれども、グループで学習をするお部屋というのも設けようかと今検討を進めているところでございます。

図書館からは以上です。

○松永教育長     では、続きまして、スポーツと文化部、平山部長、お願いします。

○平山教育部理事     私からは、芸術文化課関連の事業についてご報告いたします。

36ページをごらんください。6月12日金曜日ですけれども、第42回太宰治賞贈呈式を開催いたしました。ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

また、14日日曜日、第54回三鷹市市民コンサートでございます。こちらは広く市民を対象としたコンサートでございまして、480人のご入場がございました。小・中学生

につきましてもチラシ等でご案内しておりますが、私が現場で見た限り、小・中学生を伴うご家族というのは少なかったかなというような状況でございました。より親しみやすい曲の選曲に努めてまいりたいと思います。

次に、37ページ、今後の事業でございますが、芸術文化課関連の事業はございません。資料にございませんけれど、1点、情報提供でございます。先日開催されましたモスクワ国際バレエコンクール、こちらは若手ダンサーの登竜門で世界最高峰の大会と言われておりまして、三鷹市出身のお二人の方が入賞されております。男性シニア、ソロで金賞を取られたグジェレフ瞭舞さん、こちらは南浦小、一中のご出身でございます。そして、男性ジュニア、ソロの銀賞でございますけれども、渡部出日寿さん、三小、四中のご出身ということで、今後、表敬訪問や広報等での市民の皆様へのお知らせを考えております。

私からは以上でございます。

○松永教育長     では、八木課長、お願いします。

○八木教育部参事     私からは、生涯学習課関連の報告と予定を説明させていただきます。資料の36ページをごらんください。

6月23日火曜日ですが、生涯学習センターにて、令和8年度2回目の三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議定例会を開催したところでございます。「三鷹市生涯学習プラン2027」主要事業の達成度を図る指標に係る令和7年度実績報告などについてご審議いただいたところでございます。

続きまして、7月4日土曜日ですが、3回にわたり開催します大沢の里古民家体験学習「年中行事フィギュア制作ワークショップ」の1回目を開催しました。7人の方に参加をいただいております。

続きまして、今後の予定でございます。37ページをごらんください。

7月12日日曜日ですが、古文書研究フェローシップ「みたかの古文書を読む」を開催する予定です。

続きまして、7月13日月曜日ですが、令和8年度2回目の三鷹市文化財保護審議会定例会を開催する予定でございます。

そのほか、記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長     続きまして、市橋スポーツ推進課長、お願いします。

○市橋教育部参事     私からは、スポーツ推進課関連についてお話をいたします。

36ページにお戻りください。6月9日、第35回三鷹市民駅伝大会の実行委員会が開催されました。今年度の駅伝大会ですが、11月22日の日曜日に開催する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、7月1日水曜日、トップアスリートによるバレーボール教室の第1回を開催いたしました。今年度、定員30名の募集としましたがけれども、39名のお申込みがありましたので、講師と相談をいたしまして、皆さん全員を受け入れて開催をしているところでございます。

その他は記載のとおりになります。

続きまして、37ページにお進みください。今後の行事予定でございます。

7月26日の日曜日、初めて開催いたしますけれども、日本生命保険主催、三鷹市等も共催でなわとび教室を開催いたします。ダブルダッチと長縄、短縄をダブルダッチのプロのアスリートの方に講師をしていただきまして開催いたします。申込みは締め切っております、50名募集のところ126名のお申込みがあり、講師と相談いたしまして、安全を確保しつつというところで60名の受入れをするというところで開催をする予定になってございます。

続きまして、8月4日の火曜日、子ども運動チャレンジ教室2026といたしまして、運動が苦手なお子様向けに日本体育大学等の先生、学生さんにお越しいただいて、運動が苦手な方に運動を楽しくやっていただこうということを開催する予定となっております。こちらは、まだ現在も募集をしているところでございます。

スポーツ推進課からは以上になります。

○松永教育長 以上で報告は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。

○三瓶委員 よろしいでしょうか。

○松永教育長 三瓶委員、お願いします。

○三瓶委員 どこが担当課になるか分からないのですが、先日、都内の北区の小学校で火災が起こったときの場面がすごく衝撃的だったんですけど、子どもたちがひさしの上にいっぱい乗って、それで助けを待っているという。

今、いろいろ出火の原因とかが出てきていると思うんですが、それとは別に、どうしてあのような避難誘導をしたのかなというのがすごく疑問で、小学校って特殊建築物に当たるので、大体2方向避難を義務づけられている施設なんですよ。扉は絶対2つあるはずで、準備室が燃えていて、そこしか燃えていないと分かっているんだから、そこから遠いほうの扉に誘導するとか、安全に校内を避難する誘導ができたような気がします。もし2つ扉がなかったとしても、校庭側に逃げましょうというときになったら、今そういう言い方をするかは分かりませんが、「オリロー」って昔あったんですけど、避難器具が必ずあって、今だったらシューターとか、そういったものが設置されているはずで、そういうものを使って安全にもっと誘導できたんじゃないかなというのがあります。あんな50センチのひさしのところに、まだ高学年だからよかったけれども、でも、実際に落っこちちゃったお子さんもいらっしゃるし、何かすごく間違った避難誘導をしちゃったとしたら、すごくそれは危ないことだなと思ったんですよ。

それで、一点教えてほしいのが、例えば音楽とか図工とか、非常勤の先生が担当していることが割と多いかなと思うんですけど、そういった非常勤の先生は、多分日替わりでいろいろな学校で教えていらっしゃると思うんですけど、それぞれの学校の構造とかをちゃんと理解して、避難計画とかを知っているのでしょうか。例えば音楽とか図工とか家庭科とか、普通の教室でない教室で授業をする科目が多いなと思うと、非常勤の先生方に対しても正しい避難誘導の仕方とか、あと、避難器具の使い方をレクチャーしてほしいなというのがお願いなんです。

子どもたちの避難している姿勢とかを見たら、ちゃんとハンカチで口を覆ったりして整然と並んで避難とかしていて、避難訓練はちゃんとしていたんだろうなと思うんですけども、初めに間違っただ誘導をしちゃうのが命取りになってしまう可能性もあるなとすごく思ったものですから、そのところを徹底していただきたいなと思った次第です。

○松永教育長 馬場指導課長。

○馬場指導課長 ご指摘ありがとうございます。避難経路等につきましては、確実に表とか、あとは避難の方法とかについてはペーパー等にはしていますので、こちらは非常勤の先生方とかにも当然のことながらお渡しして確認をしてもらうということはできていますが、ただ、非常勤ですので、例えば時間講師などの場合、避難訓練のときに、ちょうどその時間に勤務しているかどうかというのは、そこは場合によってはいない場合というのも当然ありますので、この辺りについては、もう一度学校には確認をさせていただきたいと思います。いれば、当然のことながら訓練に参加できるんですけども、おっしゃるとおり、時間講師だと勤務日がそれぞれ異なりますので、その辺りはもう一度確認をさせていただきたいなと思っております。

以上です。

○松永教育長 なかなか、いつ何どきそういうことが実際に起こるかといったことが分からないところもあるので、学校の中でも、特に非常勤の先生っておっしゃっていましたが、いろいろな学校を回っていると、ここはどうだったかなみたいなことというのは、状況によってはあり得るかなというのはご指摘いただいたことはごもっともだと思いますので、各学校でも、その辺りは確認をしていきながら、何より大事なことは子どもたちの安全なので、そこがきちっとできるようにといったことで進めていきたいなとは思っているところです。

ひさしに出すということは、ある意味、私はとっても恐ろしい形のことだったなという思いもあるんですけども、出火したといったことにいち早く察知した上で、子どもたちをどう安全に誘導ができたのかといったことというのは、今回のことを受けながら各学校でも様々な問題意識、課題意識というのはすごく出てきたのかなと思っております。そういった中で、やっぱり一番大事なことは子どもたちの安全なんだといったことの意識を再度確認しながら進めていければなと思っているところなので、よろしく願いしたいなと思います。

設備関係のことで何かあれば。村部課長、お願いします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 避難袋のお話があったかと思うんですが、北区の火災では避難袋が使えなかった、教職員の方が、使い方がよく分からなかったという報道もあったかと思います。各学校、確かに扱い方がよく分からないなというところもあって複数校からお問合せをいただいているところなんですけど、その使い方について消防設備点検というのを毎年行っていて、使える状態にはなっているんですけど、使い方が分からないという、そこについてのレクチャーも各学校にさせていただけるようになっております。

○三瓶委員 そうですね。これをきっかけに学んでもらえるといいですね。

○野村委員　今の三瓶委員の指摘に関連して、よろしいですか。

○松永教育長　どうぞ。野村委員、お願いします。

○野村委員　あれだけのことがありましたから、やっぱりそういう経験をしっかり共有して生かしていくということがすごく重要なんですけども、どうしても一般論化したり、一部のマスコミの表面的なものになってしまいますが、どこまで北区にあのときの状況を確認できるか分かりませんが、基礎自治体ならではの関係というのもありますでしょうから、できれば教育委員会で今言った三瓶委員の疑問みたいなことについて、あのときの状況がどうしてああいう形になったのかということについて分かれば、ぜひ共有させていただきます。

それから、さっき「オリロー」って、すごく懐かしいお話を伺いました。でも、まだまだたくさんありますよね。消防法の中ではあれでいいとなっているんですが、オリローを実際には、まず使えないんだろうと思います。といいますのは、2タイプあると私は理解していますが、下に誰かがいて、それを受け止める人が複数いる、それも、外にもいるという前提であれば避難誘導ができています。それから、感覚的に、やっぱり相当トレーニングしないと、もうばたばたして煙が出ている中であれを開けてやるということは、ちょっと現実的には難しいなと思いますので、そういうことも含めて、費用のかかることでありますから、できるだけ最小限の人数で、感覚的にもちゃんと安全に避難できるということは工夫していったほうがいいだろうと思います。

○松永教育長　ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、日程第3　教育長報告を終わります。

---

○松永教育長　以上をもちまして、令和8年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

---

午前　11時18分　閉会

以上会議の顛末を書きその相違ない  
ことを証するためにここに署名する

令和8年7月10日

三鷹市教育委員会教育長

三鷹市教育委員会委員